議題２：公用車のリース化について（安城市提出）

資料２

市名	回答					
	（１）リースの導入について	（２）リースを導入している場合				
		ア　リース内容	イ　「所有」と「リース」の比較	ウ　市有物件災害共済会に加入しているか	「ウ」加入している場合 エ　メリットとデメリットについて	オ　地元業者からのクレームについて
名古屋市	導入している	※リースの導入は各局区室にておこなっているため、（２）（３）については総務局の事例を記載する。 （総務局の事例） 車両数：１台（トヨタ ヴォクシー） 期　間：５年間 形　態：メンテナンスリース 金　額：月額33,264円（税込）	所有 ・長期間使用する場合、リースと比べ安価になる場合がある。 ・購入費用を一括執行できるためリース料率がかからない。 リース ・税金、車検費用、消耗品費用を含めて契約でき、事務の効率化が図れる。 ・車両を入れ替える際の廃棄等の事務が不用になる。 ・会計処理上、資産でなく費用処理が可能となる場合がある。	加入している	総合契約加入により示談交渉の事務処理等が減少した。 事故等による分担金が翌年度に増額しない。 ※本市としては公用車については共済会の自動車共済に加入することとして整理している。	特になし
豊　橋　市	導入している	水素エネルギーの普及拡大に寄与するため、水素燃料電池自動車１台を５年間メンテナンスリース契約している。	検討していない。	加入している	メリット １　保険料が安価である ２　損害賠償支払いによる翌年保険料の増額がない デメリット 　ご教授願います。	なし。
岡　崎　市	導入している	リースバック　導入していない リース料　60,000円（月額税抜） リース期間　２年間	該当車両は、デイサービス事業で使用の送迎車１台であり、双方を比較検討した結果、この先見直の可能性がある当該事業については、、高額な購入はリスクが高いことから、リースが有利であると判断し、導入を行った。 導入して間もないため、費用面、メンテナンス面、フットワーク面については実績がなく、比較できていない。	加入していない	－	なし
一　宮　市	導入していない					
瀬　戸　市	導入していない					
半　田　市	導入していない					
春日井市	導入している	【内容】 原則所有。過去は賃貸借（リース）としていたが、コスト面を考慮した結果、購入するよう方向転換した。 ・リースバック：行っていない。 ・リース期間・金額等：原則５年間（複数年間に渡る物品の賃貸借契約は、債務負担行為ではなく長期継続契約で行っており、その期間の上限は５年である。）。金額等の規定は設けていない。	・費用面：支出額と使用期間を考慮し、所有の方が優れている。 ・メンテナンス面、フットワーク面：賃貸借（リース）の方が優れていると感じられるが、保守費を負担しているので当然のことであり、その利点も支出額に見合うものとは考えていない。	加入している	【メリット】 所有車、リース車に関わらず、事故の際の対応を同じようにすることができるため、わかりやすい。 【デメリット】 特になし	特になし

市名	回答					
	（１）リースの導入について	（２）リースを導入している場合				
		ア　リース内容	イ　「所有」と「リース」の比較	ウ　市有物件災害共済会に加入しているか	「ウ」加入している場合 エ　メリットとデメリットについて	オ　地元業者からのクレームについて
豊　川　市	導入している	トヨタプリウスＰＨＶ借上。リースバックではなく、する予定もない。 リース期間は１０年で金額は５，７２８，３２０円である。	費用面：長期での使用を想定する場合、トータルコストとしては、所有のほうがリースより安く済む。（公用車の使用においては、短期での使用を想定していないため、基本は所有を選択している） メンテナンス面：所有においては、車両全体の予算額の範囲内でしか部品交換等ができないため、必要最低限のメンテナンス、部品交換しか行えないリスクがある。リースであれば、車検及び定期点検時の部品交換費用もリース料金の中に含まれているため、必要なメンテナンス、予備的な部品交換等を行うことができる。 フットワーク面：メンテナンスや修理時の対応に関してであれば、所有であってもリースであっても大きな差はないと考える。	加入している	メリット：一般の損害保険より保険料が割安で、等級による料率制度等がないため、保険にかかる費用が抑えられること。保険の範囲として、市が保有している車両であれば、使用者が市以外の委託先等であっても問題がないこと。 デメリット：事故時の対応（事故受付、示談交渉等）が24時間体制ではないこと。	特になし。
津　島　市	導入していない					
碧　南　市	導入していない					
刈　谷　市	導入している	【リースバック】 利用していない。 【期間】 ５年間 【金額】 ９，６４２，２４０円／台	【費用面】 現在、公用車は導入後１５年程度使用しているが、リースにより５年毎に車両を更新する場合と新車購入して１５年使用する場合の経費を比較した場合、購入の方が安価であるため、基本的に購入することとしている。 【メンテナンス面】 リースの仕様としてメンテナンス費用も含めておくことで、維持費についても平準化できる。 【フットワーク面】 リースの場合、修理業者が指定されるため、業者の都合によっては速やかに対応してもらえない場合がある。	加入している	【メリット】 市が購入した他の公用車と同様の事務処理でよいため、事務が煩雑にならない。 【デメリット】 現在のところ特にありません。	リース車両は２台のみであるため、地元業者からのクレームは特にない。
豊　田　市	導入している	普通・小型・軽乗用車、２トン未満の小型、軽貨物自動車について、７年間のメンテナンスリース契約を実施。リースバックは行っていない。	整備士（正規職員）２名、車両管理に携わる職員一般行政職の人件費、整備工場の維持管理費、消耗品費、車検・点検費用を考慮すると、若干メンテナンスリース契約の方が有利であった。 メンテナンス面については、車検・点検、消耗品の交換も全てリース契約に入っている。 フットワーク面については、直営の整備士に比べ劣る。JAF等の加入を契約に入れているものの、困ることも多い。	加入している	メリット：車両導入に係る費用の標準化が図れる。車両管理に係る各種支払い事務がﾘｰｽ料の支払いに一本化され、事務の削減を図れる。 デメリット：全損、盗難、などの際における手続きが煩雑である。	現在のところない
安　城　市	導入していない					
西　尾　市	導入していない	―	―	―		―

市名	回答					
	（１）リースの導入について	（２）リースを導入している場合				
		ア　リース内容	イ　「所有」と「リース」の比較	ウ　市有物件災害共済会に加入しているか	「ウ」加入している場合 エ　メリットとデメリットについて	オ　地元業者からのクレームについて
蒲　郡　市	導入している	・リースバックについて 　リースバックの制度は、現在利用したことがないが、リース車の買取は行っている ・リース期間・金額等 　リース期間は２４ヶ月 　金額は車種の価値により異なる。月額約１万円～６万円程度。	車両にもよるが、リース車両の損益分岐点が約７～８年という実績となっています。蒲郡市では車両の寿命が１０年以上となっているので長く乗れば乗るほど、価格の面ではリース車両が劣る結果となっています。	加入している	市所有の車も市有物件災害共済会に加入しているため、事務をまとめて行うことができることが、メリットと考えられます。逆にデメリットは事務が煩雑になる恐れがあることかと思います。	特になし
犬　山　市	導入していない					
常　滑　市	導入していない					
江　南　市	導入していない	－	－			－
小　牧　市	導入している	・廃棄物適正処理指導員車２台（長期継続契約） 　（契約期間各１台　H28.8.1～R3.3.31、R1.7.1～R6.6.30） ・リース料に、車両代、公租公課、任意保険、メンテナンス代含む。 　尾張小牧　480さ5293 　スズキ　キャブオーバＥＢＤ-ＤＡ161Ｔ 　月額金　24,948円（消費税額1,848円） 　（H31　224,532円、　R2～R5　299,376円、　R6　74,844円） 　メンテナンスには、法定定期点検整備、継続車検整備、一般整備、オイル交換、バッテリー・タイヤ・スタッドレスタイヤ交換が含まれる。（※整備時の代車提供有） ・リース期間終了後は、受注者に返却。	市の財政負担軽減を図ることが可能であるか検討し、対象車は不法投棄物の撤去、未然防止の対策等を目的として導入する為、リース契約の場合は暦年で不法投棄未然防止事業協力助成金の助成対象となることからリース契約を導入した。	加入していない		無し
稲　沢　市	導入していない					
新　城　市	導入している	・リースバック 　リースバックではなく、一部車両についてメンテナンスリースを導入 ・リース期間・金額等 　リース期間は２年　（その後は更新制） 　４１，０４０円／月（軽自動車４台分）	・費用面及びメンテナンス 　諸費用を含むパック方式のメンテナンスリースのため、予算と執行額に差異が大きく発生しない 　（登録諸費用、自動車取得税・重量税、自動車賠償責任保険料、自動車税、法定定期点検整備、一定修理、オイル交換、６ヶ月点検、タイヤ交換）	加入している	・メリット　多くの市町の公用車が加入しているため安心して加入手続きができる。対人対物の事故案件の示談処理が早い。 ・デメリット　加入の際の入力作業に時間がかかる。	なし

市名	回答					
	（１）リースの導入について	（２）リースを導入している場合				
		ア　リース内容	イ　「所有」と「リース」の比較	ウ　市有物件災害共済会に加入しているか	「ウ」加入している場合 エ　メリットとデメリットについて	オ　地元業者からのクレームについて
東　海　市	導入している	リースバックは行っていない。 期間は、１年ごとで金額は次のとおり。 大型バスリース　７４５，５６０円／年（令和元年度） 議長車　９４８，３００円（令和元年度年額）	費用面：リースは初期投資費用を抑えられ、長期的な支出計画を立てやすい。 ただし、リース期間満了後の再リースは、場合によって高くなる可能性がある。 メンテナンス面：リース期間中におけるメンテナンスにおいては問題ないが、全体的な車両更新を立てる上で、再リースを考える場合は、注意する必要がある。（ただし、部分的にリースを採用している場合に限る。） フットワーク面：特に変わらない	加入していない	－	特に受けていない
大　府　市	導入していない					
知　多　市	導入していない					
知　立　市	導入していない			加入していない		
尾 張 旭 市	導入している	【リース方式】メンテナンスリース（愛知トヨタ自動車株式会社） 【リース期間・金額】５年契約・5,473,020円（内消費税等相当額493,020円）（トヨタ クラウン）	【所有】長期間使用するとトータルコストは安くなるが、年数経過とともに安全性が低下し、修理費がかさむ。 【リース】長期契約を更新するごとに新車になるため、安全性が高いが、長期所有した方が費用は抑えられる。	加入している	【メリット】事故があった際に、車の修繕費等が補填されたり、示談等の手続きを委託できる。 【デメリット】共済期間開始期日当日に、申込登録ができないため、納車日よりも前に自賠責や車検証の情報を業者に確認して申込する必要がある。	なし
高　浜　市	導入している	○リースバック ・導入していない ○リース期間・金額等 ・５年間（長期継続契約）※期間終了後、１年ごとの契約 ・金額は車種によって異なる（例：プロボックスバン　年間２４万円程度（税抜））	○費用面 ・一度にまとまった費用が不要で、予算の均一化を図ることができる。 ○メンテナンス面 ・車検など維持管理業務の負担が軽減される。担当者が変わった場合等、手続きの漏れがなくなる。 ○フットワーク面 ・修理など迅速に対応してもらえる。	加入している	・デメリットは特に感じていない。	特にありません。
岩　倉　市	導入していない	－	－			－
豊　明　市	導入している	リースバックはしていない。 2台のみ（議長車トヨタカムリ60月317万5200円、日産eNV200電気自動車12月48万8592円）	上記トヨタカムリリース導入時に試算したところ、全体費用ではほぼ変わらないが管理する職員の労力はほぼかからないという結論であった。	加入している	検証していない	ありません
日　進　市	導入している	公用車（市長車）リース　１台（ミライ） ファイナンスリース 契約期間　平成２９年３月１日から令和４年２月２８日まで 契約金額　月額８３，１６０円（税込み８％） 公用車（議長車）リース　１台（クラウン） ファイナンスリース 契約期間　平成２８年５月１日から令和３年４月３０日まで 契約金額　月額５４，８６４円（税込み８％）	費用面については、５年間の平準化した執行額となるため、予算確保がしやすい。 市長車、議長車のみリースとしている。	加入していない		なし

市名	回答					
	（１）リースの導入について	（２）リースを導入している場合				
		ア　リース内容	イ　「所有」と「リース」の比較	ウ　市有物件災害共済会に加入しているか	「ウ」加入している場合 エ　メリットとデメリットについて	オ　地元業者からのクレームについて
田　原　市	導入していない					
愛　西　市	導入していない					
清　須　市	導入している	部分的なリース契約（3台分）であるが、リースバックシステムの利用はない リース期間については5年間であり、費用については1ヶ月あたり202,932円	リース契約の場合、賃借料の支払いが定額のため、単年度に多額の予算を必要としない また、契約内容にメンテナンス等々を含めておけば突発的な費用が発生することはない	加入している	本市は全国自治協会災害共済に加入している メリットは掛け金が安価であること デメリットは補償内容の変更ができないこと	全ての公用車がリースではないため、クレーム等は発生していない
北名古屋市	導入している	・リースバックによる方法を採っていない。なお、リースの内容については、車両登録納車費用、自動車取得税・自動車税・自動車重量税、自動車リサイクル料、自動車損害賠償責任保険料（強制・任意））、修繕料、消耗品等の交換である。 ・リース期間：５年 ・金額：9,266,400円（２台分）：月額154,440円（消費税等含む。）	・費用面：所有（購入）よりも高め ・メンテナンス面：継続車検、定期点検（６箇月）・法定点検（１２箇月）、故障修理、消耗品等の交換等事務上の負担が軽減した。 ・フットワーク面：良好	加入していない		特になし。
弥　富　市	導入していない			加入していない		
みよし市	導入していない					
あ　ま　市	導入している	・リースバック リースバックは活用しておりません。 ・リース期間、金額等 ①平成３０年６月から令和２年６月（２４か月）　９８４，９６０円（月額４１，０４０円）	・費用面 メリット：平準化できる。　デメリット：長期間使用した場合は所有より割高になる。 ・メンテナンス面 メリット：車検時期等の通知が届くため更新のし忘れを防げる。 デメリット：リース会社とメンテナンス業者が異なる場合は、対応に時間がかかる場合もある。 ・フットワーク面 特になし	加入していない		特になし
長久手市	導入している	市長車（ノア　HV　G）のみ新規にリース契約しています。 その他公用車については導入していません。 リース期間：平成２９年７月４日か令和４年７月３日まで 契約金額：２，５０８，０００（税抜）／月額４１，８００円（税抜）	費用面では、財政負担の平準化が図れるのがメリット。 メンテナンス面では、所有の場合車検法定点検のたびに契約事務を行っているが、リース車はメンテナンス時期にリース会社から案内があり、日程調整をするのみで、車検切れなどのリスクがない。リース車の場合、毎月のリース料の支払伝票を起票する事務が発生するが、総じて職員の事務軽減が図れている。 フットワーク面は、リース契約しているのがディーラーのため違いは分かりません。	加入していない	本市の場合、市有物件災害共済会ではなく、（一財）全国自治協会（自動車損害共済）に加入しています。 民間の任意保険と比べた場合、保険料が安いことが最大のメリットと考えています。 デメリットとしては、ロードサービスが付帯されていないため、県外などの出張先で事故が発生した場合の対応が困ります。（事例はない）	クレームは、ありません。